資料１

令 和 ２ 年 度 第 １ 回
東京都後期高齢者医療懇談会

健康診査・歯科健康診査事業の実績

Ⅰ　健康診査

１ 健康診査事業の実施方法

広域連合では、生活習慣病の早期発見、被保険者の健康の保持・増進及び医療費適正化に資することを目的とし、健康診査事業（以下、「健診」といいます。）を平成20年度から実施しています。

健診は、被保険者の利便性を考え、お住まいの区市町村で受診できるように区市町村に委託をして実施しています。

また、健診を受診する方としない方との公平性を図るため、健診受診時の自己負担金を500円と定めています（区市町村が自己負担金を負担する場合もあります。）。

２ 健診項目

健診項目は、下表のとおり、

① 診察（問診・計測・血圧測定等）

② 血液検査

③ 尿検査

です。「腹囲の測定」を除き、40歳から74歳までの特定健康診査の基本項目と同じものです。

≪健診項目≫

区　分	内　容	
① 診　察	既往歴の調査（服薬歴及び喫煙習慣の状況に係る調査を含む）	
	自覚症状及び他覚症状の検査	
	身体計測	身長
		体重
		BMI
	血圧	収縮期血圧
		拡張期血圧
② 血液検査	血中脂質検査	中性脂肪
		ＨＤＬコレステロール
		ＬＤＬコレステロール 中性脂肪が400mg/dl以上又は食後採血の場合、LDLコレステロールに代えて、Non－HDLコレステロールの測定でも可

	肝機能検査	ＧＯＴ
		ＧＰＴ
		γ－ＧＴＰ
	血糖検査	ヘモグロビンＡ１ｃ又は空腹時血糖、やむを得ない場合は随時血糖
③ 尿 検 査	糖	
	蛋白	

備考　血糖検査については、やむを得ず空腹時以外に採血を行い、ヘモグロビンA1c（NGSP値）を測定しない場合は、食直後（食事開始時から3.5時間未満）を除き、随時血糖による血糖検査を行うことを可とする。

3 健診実績

例年受診率は、全国平均受診率と比較して高い水準を維持しています（下図参照）。

受診率が高い要因としては、

① 東京都内に受診できる医療機関が多く存在する

② 多くの区市町村で、受診券を個別に発送する等の受診勧奨を行っている

など、受診環境が整っていることが挙げられます。

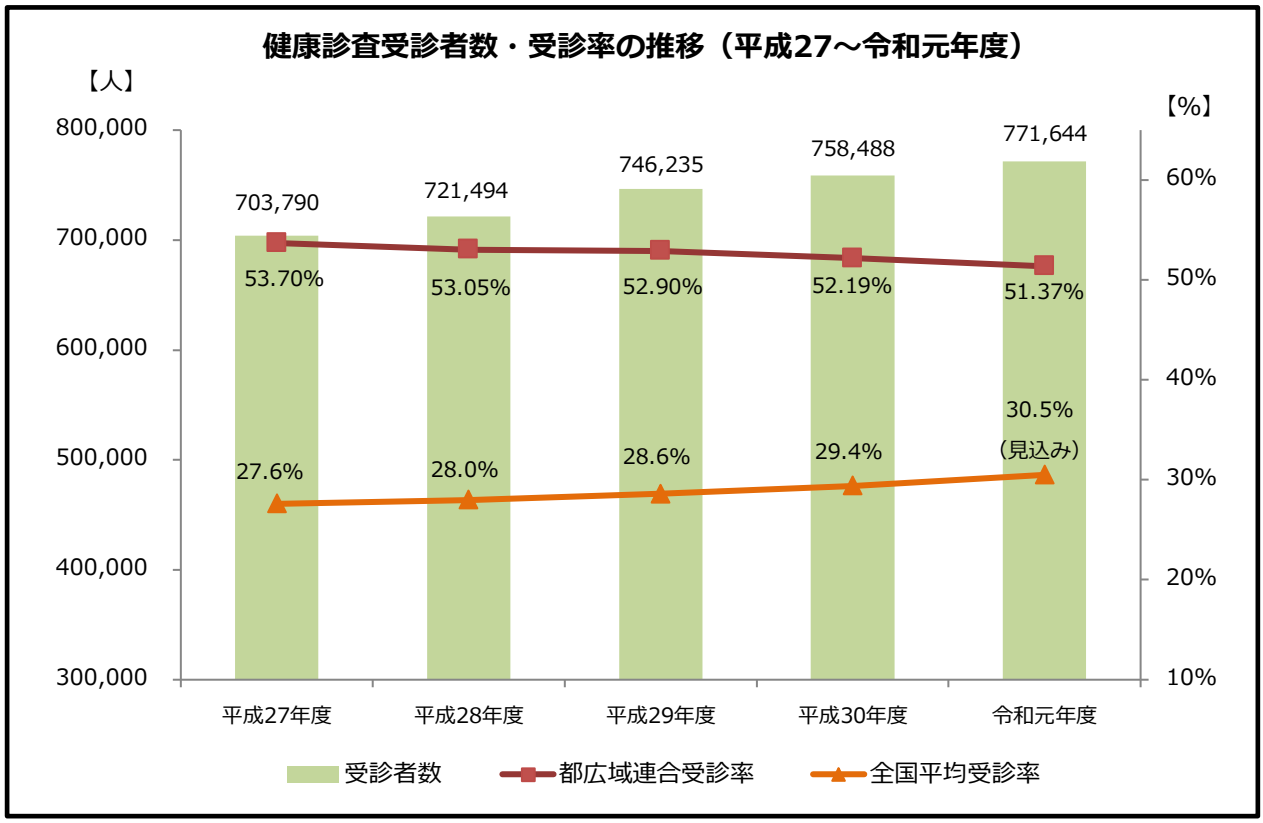

4 健診の形態及び案内方法

健診の形態については、

① 個別健診（住民個人が医療機関で健診を受けるもの）

② 集団健診（区市町村が主体となり、保健センターなどの施設で期日を設定して実施するもの）

③ 個別健診・集団健診併用

の3つがあります。

どの形態で健診が実施されるかは、地域の実情によるところとなりますが、集団健診は島嶼地域を中心に実施されています（健診形態別区市町村数の推移は、下図参照）。

また、案内方法については、例年多くの区市町村が、対象者全員に受診券を送付しています（送付方法や送付時期は異なります）。

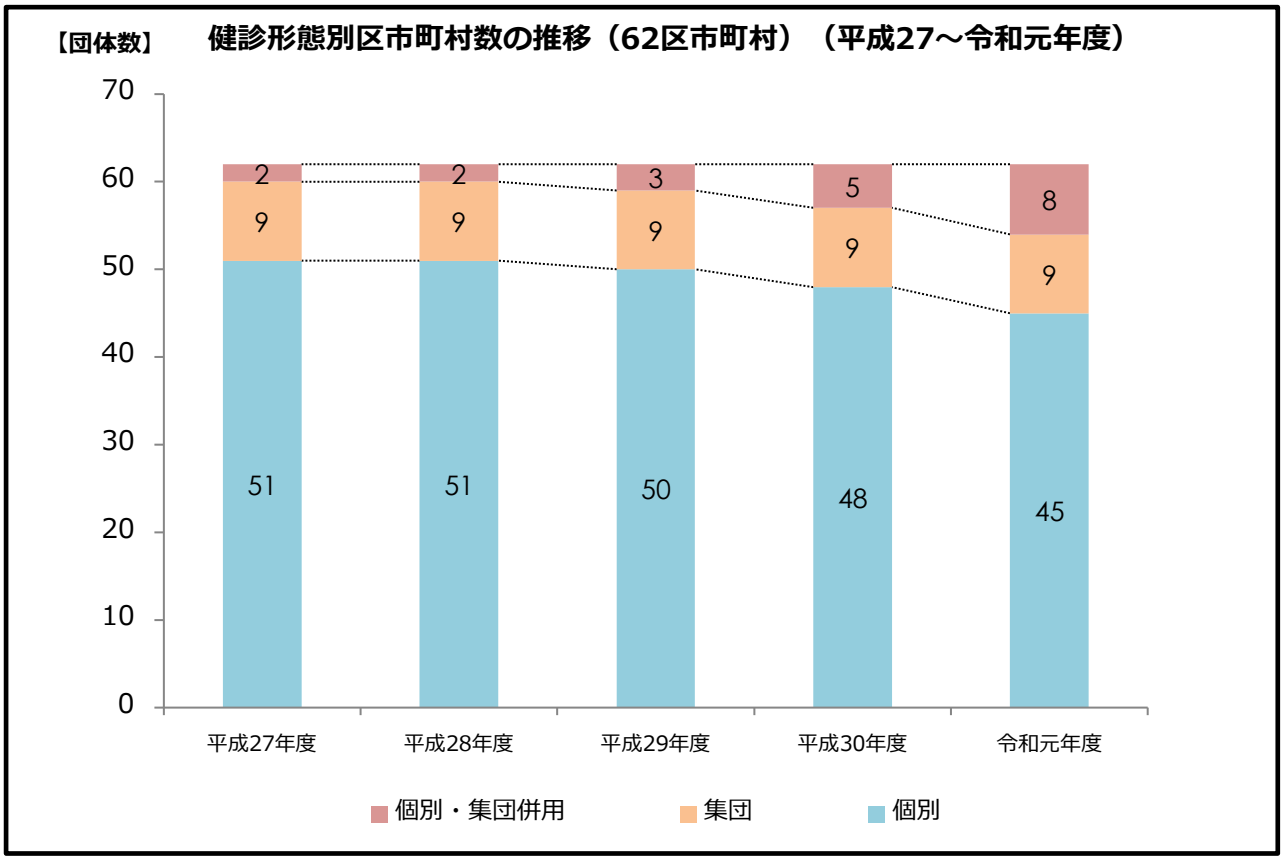

5 健診を実施する期間

健診を実施する期間は、各区市町村が定める期間となります。健診実施期間別区市町村数の推移は、次頁のとおりとなり、区市町村により実施期間に幅があります。

なお、健診期間が1か月未満の団体は、集団健診を行う島嶼地域が中心となっています。

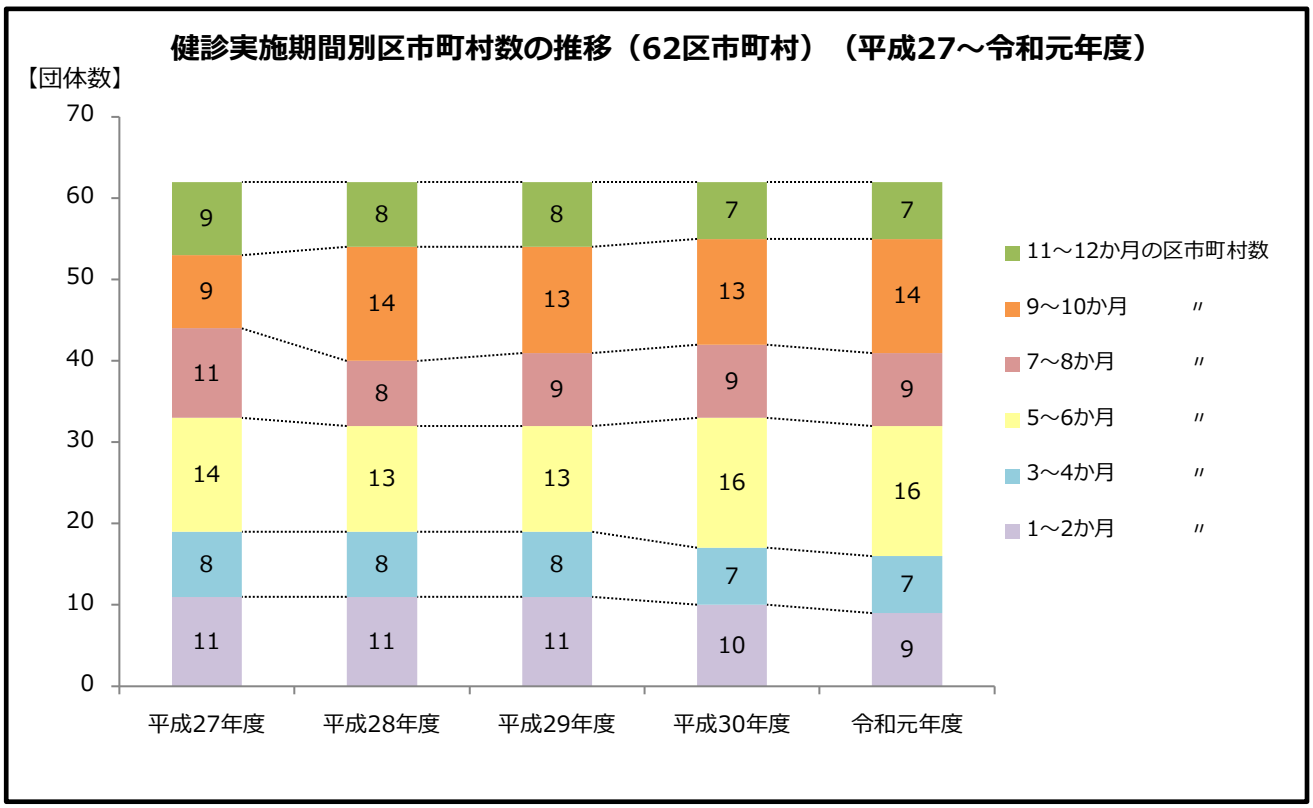

6 追加項目の実施・未実施

区市町村は、健診を実施するにあたり、独自に追加項目を実施しています（追加項目実施・未実施区市町村数の推移は、下図参照）。

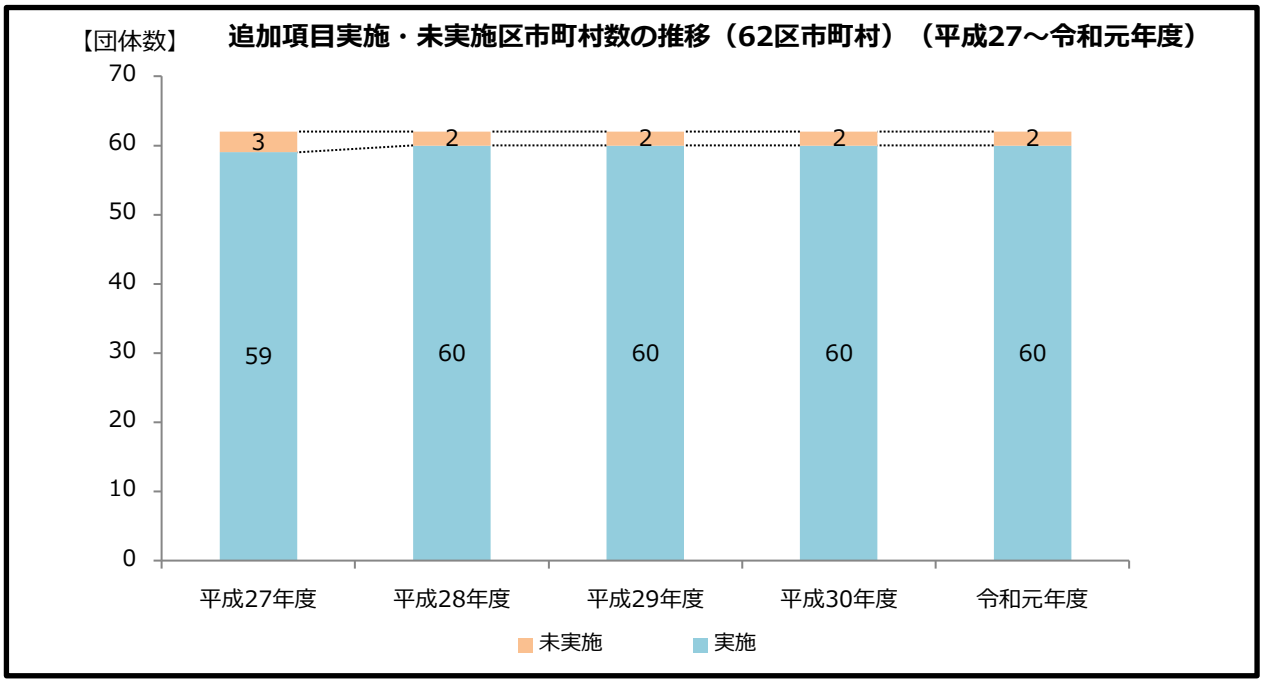

※詳細項目のみの実施を除きます。

主な追加項目	血液検査（血清アルブミン、血色素等）、眼底検査、眼圧検査 腎臓機能検査（血清クレアチニン、尿素窒素等）、胸部X線撮影
詳細項目	上記項目等のうち医師の判断により選択的に実施する健診項目を指します。

Ⅱ　歯科健康診査

1　歯科健康診査事業の実施

広域連合では、口腔機能の低下や誤嚥性肺炎等の疾病予防を通し、被保険者の健康増進とＱＯＬ（生活の質）の維持・確保を図るため、区市町村の実施している歯科健診事業について国庫補助を活用し、平成 30 年度から補助を実施しています。

2　歯科健診実績

令和元年度の補助申請団体数は、平成 30 年度の 33 団体から 7 団体増加し、40 団体となった。

また、歯科健診は節目年齢で実施していることが多いため、受診率は低い。

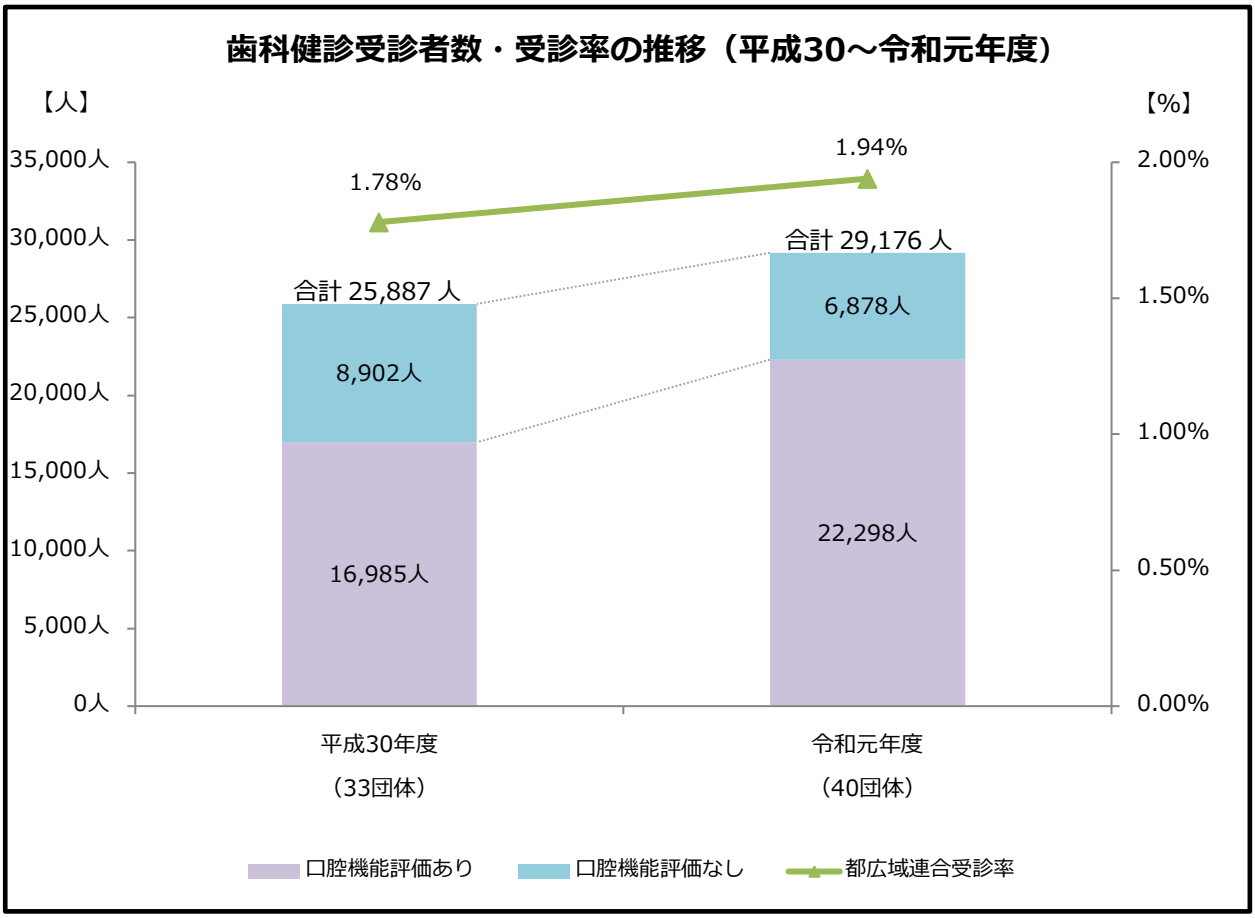

3 歯科健診項目

歯科健診の項目については、健康増進法に基づき実施されている歯周疾患検診や国が平成30年10月に策定した「後期高齢者を対象とした歯科健診マニュアル」などを参考に、区市町村が任意で設定しています。

令和元年度の歯科健診項目別実施区市町村数は、下図のとおり。

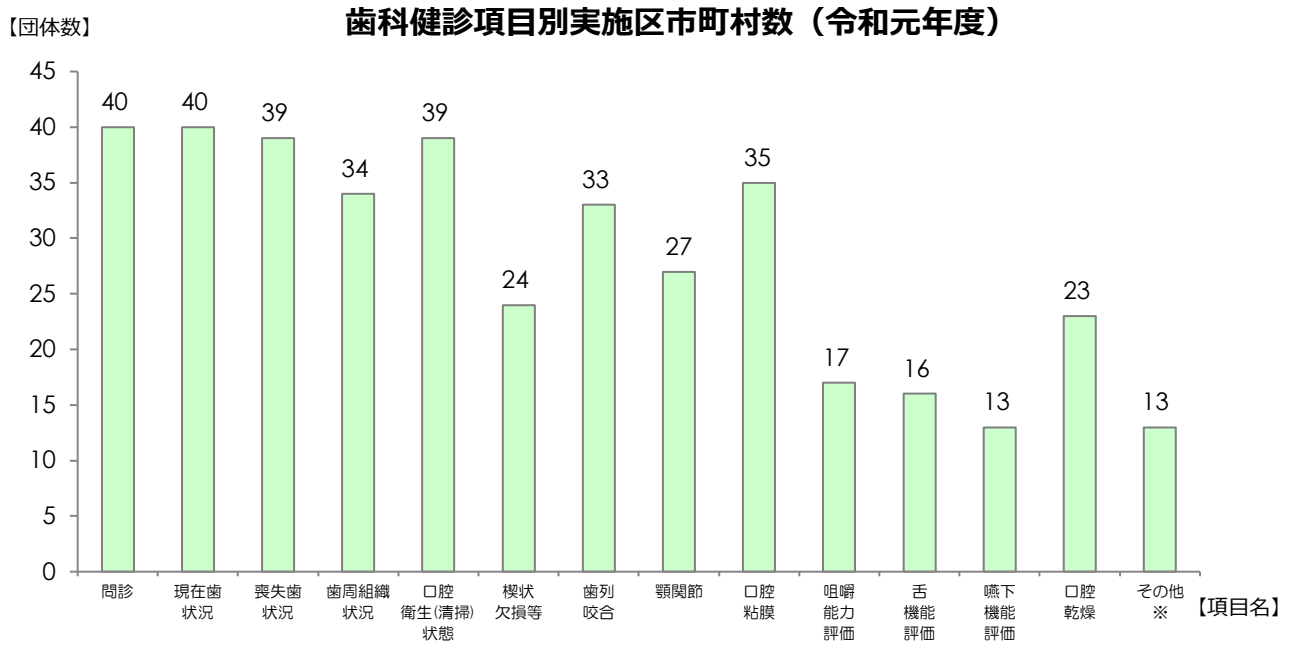

※その他の項目として、義歯の状況、歯石の付着、舌の状況、だ液の判定、口腔内細菌数検査、レントゲンが実施されています。

4 歯科健診を実施する期間
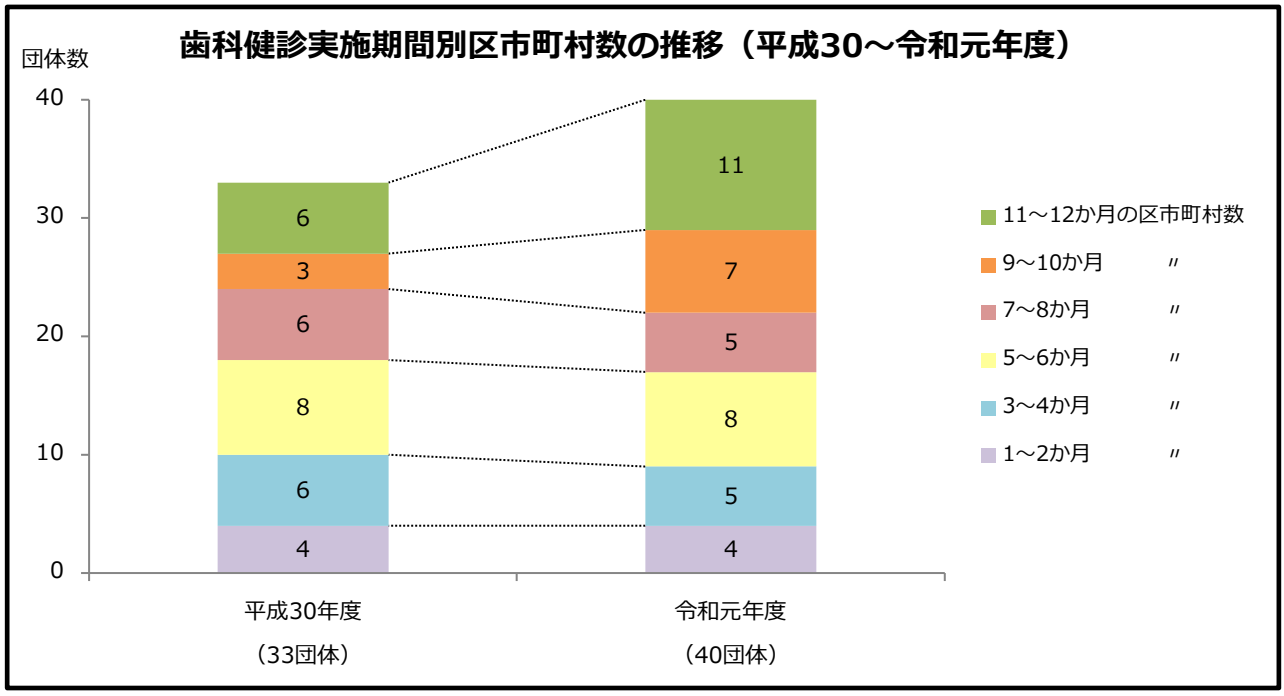
歯科健診を実施する期間は、各区市町村が定める期間となります。歯科健診実施期間別区市町村数の推移は、下図のとおりとなり、区市町村により実施期間に幅があります。